

高齢者相談

予約不要 電話 面談

介護・医療・福祉など高齢者の生活に関する事、高齢者の虐待・徘徊・認知症に関する事、養護老人ホームの入所に関する事など、高齢者全般に関する相談

相談窓口 お近くの相談センターにお問合せください。

高齢者支援課相談係 相談時間（月～金）午前8時30分～午後5時
電話 03-5654-8257 面談 区役所2階201窓口（葛飾区立石5-13-1）

高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）一覧
相談時間（月～金）午前9時～午後7時、（土）午前9時～午後5時30分（日曜、祝休日及び年末年始はお休みです）
水元 ☎ 03-3826-2419 水元公園 ☎ 03-6231-3567 新宿 ☎ 03-3826-8726 金町 ☎ 03-3826-5031
高砂 ☎ 03-5889-8600 柴又 ☎ 03-5876-9531 青戸 ☎ 03-5629-5719 亀有 ☎ 03-6240-7630
堀切 ☎ 03-3697-7815 お花茶屋 ☎ 03-6662-7907 東四つ木 ☎ 03-5698-2204 立石 ☎ 03-6657-6140
奥戸 ☎ 03-5670-5212 新小岩 ☎ 03-5879-9328

家族介護者ほっとあんしんダイヤル

電話のみ（受付時間内にお電話ください）

（毎日）午前8時30分～午前0時（祝休日・年末年始を含む） 【相談電話：0120-603-305】

介護・福祉のこと、介護に関する悩み、介護保険や区などの福祉制度に関する相談（高齢者、身体・知的・精神障害者福祉）など、家族を介護している方からの相談に、看護師などの専門職が電話で応じます。

福祉サービスの苦情調整

要予約 電話 面談

（金）午後1時30分～3時30分 【予約電話：03-5654-8243】

事業者等が提供する福祉サービスに関する相談。福祉サービス苦情調整委員が福祉サービスの利用に関する苦情について調査・調整を行います。

相談窓口 福祉管理課企画係（区役所3階311番窓口） 葛飾区立石5-13-1

くらしのまるごと相談窓口

予約不要 電話 面談

（月～金）午前8時30分～午後5時 【相談電話：03-5654-8560】

福祉の専門家が、どこに相談すればよいかわからないような生活全般の困りごとの相談をお受けします。

自立相談支援窓口

予約不要 電話 面談

（月～金）午前8時30分～午後5時 【相談電話：03-5654-8625】

主に、家計や就労のことなど金銭面に関する相談をお受けします。

相談窓口 くらしのまるごと相談課（区役所3階312番窓口） 葛飾区立石5-13-1

外国人生活相談

外国人生活咨询室 【問合せ】文化国際課 03-5670-2259 予約不要 面談

予約不要 毎月第3水曜日 12:30～17:00（受付は16:30まで）
不需要预约 每月的第三个星期三 12:30～17:00（最后接受咨询截止时间为16:30）

ほけん せいきん にちじょうせいかつ てつづ せいど ちゅうごくご そうだん
保険や税金など、日常生活のいろいろな手続きや制度について、中国語で相談ができます。

相談窓口 えきにこわ（新小岩区民事務所）相談ブース 葛飾区新小岩1-45-1
Ekinikowa（新小岩区民事務所）咨询室

おくやみコーナー

【予約電話：03-3695-1111】要予約 面談

（月～金）午前9時～午後4時 「おくやみコーナー予約の件」とお伝えください

亡くなられた方に関する一部手続きの受付や付随する手続きの案内等を行っています。

相談窓口 戸籍住民課（区役所2階217番窓口） 葛飾区立石5-13-1

無料 区民相談

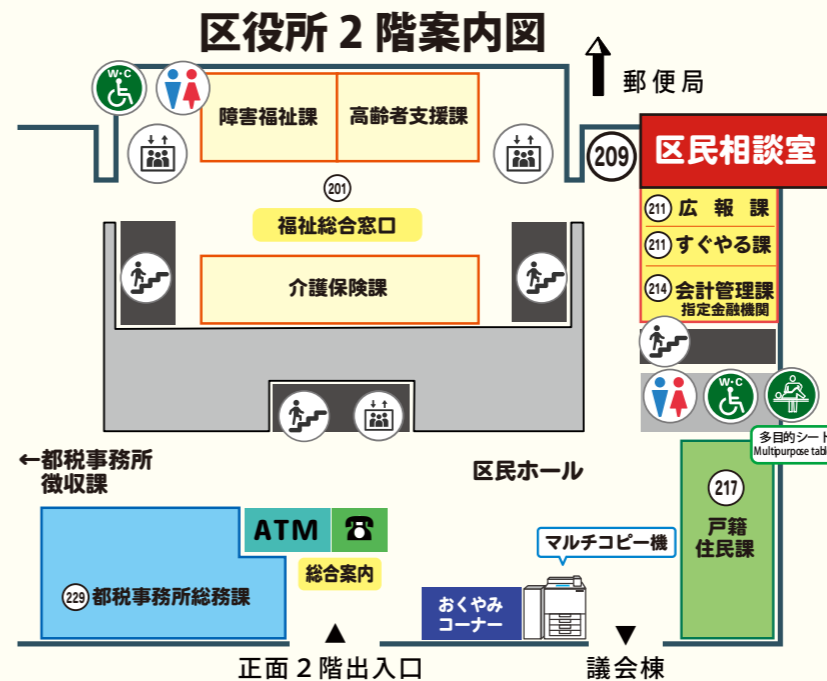
葛飾区役所2階「区民相談室」で様々な相談ができます

- 法律相談 ●不動産取引相談 ●登記相談 ●境界・測量相談 ●遺言書・遺産分割協議書の書き方相談
- 税金相談 ●成年後見制度の相談 ●人権身の上相談 ●行政相談 ●建築・リフォームなんでも相談
- 年金・社会保険・労働問題相談 ●外国人生活相談 ●外国人の入国・在留・帰化・就労等手続き相談
- 若者相談 ●青少年の生活相談 ●住宅修繕案内 ●交通事故相談 ●区政・一般相談 など

一人で悩んでいませんか？皆さんの「困った」にお応えするために様々な相談内容を用意しています！



まずはご相談ください
☎03-5654-8612～5
（月～金曜日の午前8時30分～午後5時まで）



209番窓口「区民相談室」にて相談内容別に専門相談を行っています。予約方法・相談日など詳しくは中面をご覧ください。

区民相談室：月～金曜日
午前8時30分から午後5時まで
（祝休日・年末年始を除く）
葛飾区役所（葛飾区立石5-13-1）

電車：京成線「立石駅」から徒歩7分
バス：京成バス・京成タウンバス
『葛飾区役所』下車

●区内在住・在勤の方が相談を受けることができます。

高砂区民事務所から「オンライン相談」が受けられます！

区民相談室の各種相談のページのオンラインマークがついた相談を高砂区民事務所のオンライン相談専用ブースでも受けることができます。詳しくは区民相談室までお問合せください。

詳しくは開いて確認

無料

区民相談室の各種相談



から相談方法をお選びいただけます。

要予約 予約が必要な相談です：相談日の2週間前から電話でご予約ください。

相談方法



面談 予約の時間に区民相談室へお越しください。



電話 相談員が予約の時間に区民相談室の番号（03-5654-8612）からお伺いした番号へ電話します。



オンライン相談 相談員が予約の時間にご指定のビデオ通話アプリを使い電話します。FaceTime・GoogleMeet・Skype を使用して受けることができます。

法律相談（弁護士） 月～金曜日 午後1時～4時40分 相談時間 30分間

○ 午前相談 第1木曜のみ 午前8時40分～午後4時40分 (同一案件の相談は原則1回のみ)

● 夜間相談 第2水曜のみ 午後1時～7時20分

相続・離婚・借地・借家・金銭貸借などの日常生活全般に関する法律問題の相談

成年後見センター出張相談（成年後見センター職員） 面談は相談時間 50分間

● 面談は要予約 第2・4火曜日 午前10時～正午 【予約・相談電話：03-5672-2833】

● 電話は予約不要 月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※成年後見センターへつながります。

成年後見制度やその利用(申立て)手続きなど、成年後見制度に関する相談

遺言書・遺産分割協議書の書き方相談（行政書士）

第1・3火曜日 午後1時～4時 相談時間 35分間

遺言書・遺産分割協議書の書き方に関する相談

不動産取引相談（宅地建物取引士）

第2・4火曜日 午後1時～3時50分 相談時間 30分間

借地・借家の契約問題及び不動産取引に関する相談

税金相談（税理士）

水曜日 午前10時～午後3時40分 相談時間 40分間

不動産売買、相続、贈与に伴う税金問題など、税金に関する相談

青少年の生活相談（保護観察官）

第2・4月曜日 午前10時～午後4時

【予約専用電話】03-3597-0131 予約受付時間 午前10時～午後4時

※保護観察所へつながります。「葛飾区の青少年の生活相談の件で」とお伝えのうえ、ご予約ください。

青少年の非行防止など、青少年の生活に関する相談

登記相談（司法書士）

第1・3木曜日 午後1時～3時45分 相談時間 30分間

相続や贈与などによる不動産名義変更など、登記に関する相談

境界・測量相談（土地家屋調査士）

第3木曜日 午後1時～3時45分 相談時間 30分間

未登記建物の表示登記、隣家との境界線の確定など、境界と測量に関する相談

若者相談（社会福祉士等の有資格者） 相談時間 初回 90分間 2回目以降 50分間

第4金曜日 午前10時～午後4時 【予約専用電話：080-3730-5687】

【予約専用メール：wakamono@shineikai.or.jp】

長期にわたり就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤独・将来への不安などの様々な悩みを持つ若者の相談

※葛飾区在住の義務教育終了後、概ね15歳以上39歳以下の様々な悩みを持つ若者及びその家族、支援者が対象です。

※電話相談の場合は予約の時間に若者相談窓口から相談者へお電話します。
※区民相談室以外の会場でも相談を行っています。詳細はHPをご覧ください。



若者相談の詳細はコチラから↑

電話予約・お問合せ先

葛飾区役所 区民相談室（区役所 2階 209番窓口）
☎03-5654-8612～5

◎あらかじめ相談の内容を整理しておいてください。
◎祝休日・年末年始の相談はありません。

区民相談のご案内
HPはコチラから→



予約不要 予約が不要な相談です：相談を行っている時間に直接お越しいただくか、お電話ください。



オンライン相談

相談を行っている時間に区民相談室（03-5654-8612～5）にお電話ください。相談の空き状況を確認したうえでビデオ通話を繋ぎます。

年金・社会保険・労働問題相談（社会保険労務士） 第2木曜日 午後1時～4時

就職・在職・転職・退職にあたっての社会保険や雇用保険、年金の手続き、職場での労働問題に関する相談

交通事故相談（交通事故相談員） 月～金曜日 午前8時45分～午後5時 【専用電話】03-5654-8616

当日、相談会場でお待ちいただくことがないよう面談でのご相談を希望される方は、予め電話でお問い合わせのうえお越しください。

「交通事故に遭い、どうしたらよいか」など、交通事故の示談、保険、過失相殺、後遺症に関する相談

区政・一般相談（区職員）

月～金曜日 午前8時30分～午後5時

区政に関する相談及び日常生活に関する相談

人権身の上相談（人権擁護委員）

第2金曜日 午前10時～午後3時

【問合せ】人権推進課 03-5654-8148

差別や偏見などの人権侵害を受けたことに関する相談

建築・リフォームなんでも相談（建築士）

第1・3金曜日 午後1時～4時

設計、施工、修繕、建築資金など建築に関することや宅地問題に関する相談

住宅修繕案内（区職員）

月～金曜日 午前8時30分～午後5時

「住宅を増改築・修繕したい」などの場合に施工業者を紹介します。

行政相談（行政相談委員）

第4木曜日 午後1時～4時

国の各省庁や独立行政法人などの制度や仕組みについての意見や要望に関する相談

青少年の生活相談（保護司）

第1・3月曜日 午後1時～4時

青少年の非行防止など、青少年の生活に関する相談

外国人生活相談 外国人生活相談室 / Foreign Resident's Advisory Service 【専用電話 電話 / TEL】03-5654-8617

がいこくじんせいしかつそうだん

予約不要 毎週月曜日 12:30～17:00 (受付は16:30まで) ※月曜日が祝日のときは、火曜日に行うことがあります。

不需要预约 每周星期一 12:30～17:00 (最后接受咨询截止时间为16:30) ※如果星期一遇到休息日则改为星期二。

A prior appointment is not necessary Every Monday 12:30～17:00 (reception ends at 16:30)

※If national holiday falls on Monday, the service may be available on Tuesday.

ほけん ぜいきん にちじょうせいしかつ てつ せいど えいご ちゅうごくご そうだん
保険や税金など、日常生活のいろいろな手続きや制度について、英語と中国語で相談ができます。

行政書士による外国人の入国・在留・帰化・就労等手続き相談

ぎょうせいしよし がいこくじん にゅうこく ざいりゅう きか しゅうろうとうてつ そうだん

予約不要 第2金曜日 13:00～16:00 使用日语面谈。Consultation is held in Japanese.

行政書士将提供有关外国籍人士的入国・在留・归化・就労等事项的咨询

Administrative Scrivener Consultation on Immigration, Resident Status, Naturalization and Employment

【専用電話 電話 / TEL】03-5654-8617

にほんご そうだん ざいりゅう も がいこくじん こよう じぎょうしゃ りよう
日本語で相談をします。在留カードを持ってきてください。外国人を雇用している事業者も利用できます。

※オンライン相談を希望する場合は相談員に聞いてください。如果您希望进行在线视频咨询，请在咨询时间内拨打专用电话。
In need of online consultation, please call the appointed phone number, during the consultation day and time.

【問合せ】文化国際課 03-5670-2259

無料 区民相談室以外の相談

※面談での相談の際にはマスクの着用等をお願いします。
※祝休日・年末年始の相談はありません。

相談方法

要予約 電話 面談

緑色のアイコンは**予約が必要**な相談です。相談を希望される方はまず、予約電話等へご連絡ください。

予約不要 面談 電話

青色のアイコンは**予約が不要**な相談です。受付時間内にご連絡いただくか、相談場所にお越しください。

子ども・妊娠・出産などの相談

子どもと家庭の総合相談 電話は予約不要 面談は要予約
(月～土) 午前8時30分～午後5時 【相談・予約電話: 03-3602-1386】

子どもとその家庭に関して抱える様々な不安やお悩みに関する相談

児童虐待通報相談 電話は予約不要 面談は要予約
(月～土) 午前8時30分～午後5時 【相談・予約電話: 03-3602-1389】

「自分は虐待を受けている」、「自分は虐待をしているかもしれない」、「近所の子どもの虐待が疑われる」などの虐待に関する相談

子どもの発達相談 ※就学前のお子さんが対象 電話は予約不要 面談は要予約
(月～金) 午前8時30分～午後5時 【相談・予約電話: 03-3602-1388】

友達とうまくなじめない、落ち着きがない、なんとなく他のきょうだいや周りの子と違うように感じるなど、就学前の子どもの発達に関する相談

相談窓口 ① 子ども総合センター(健康プラザかつしか2階) 葛飾区青戸4-15-14

健康・医療などの相談

健康電話相談【健康ホットラインかつしか】 電話のみ(受付時間内にお電話ください)
(月～金) 午前8時30分～午後8時 【相談電話: 03-3602-1244】

生活習慣病や子どもの健康、こころの健康、医療機関の紹介、アレルギーなど、健康についての不安に関する相談。専門職(医師・看護師等)が電話で相談をお受けします。

医療安全相談【患者相談窓口】 電話のみ(受付時間内にお電話ください)
(月～金) 午前9時～午後5時 【相談電話: 03-3602-1226】

「医療機関から受けた治療等に関する説明がよくわからない」、「自宅近くの医療機関を知りたい」、「医療に関する相談先を知りたい」など、葛飾区内の19床以下の規模の医療機関に関する相談


※東京都内20床以上の規模の医療機関については東京都保健医療局「患者の声相談窓口」電話: 03-5320-4435で相談できます。

食生活相談 電話のみ(電話相談の予約をお取りください)
(月～金) 午前8時30分～午後5時 【相談・予約電話: 03-3602-1268】

離乳期から高齢期における各年代の食事や生活習慣病予防に関する相談

相談窓口 ① 健康推進課

育児・精神保健・難病の相談

育児相談 要予約
月に1回実施 ※毎月の開催日等は区HPでご確認ください。 区のHP→ 

乳幼児の発育・発達、食事や栄養などの育児に関する相談。身体測定も行います。
※電話での相談は随時行っています。

精神保健相談 【医師】面談 要予約
月1～2回

こころの健康に関する相談。ご本人やそのご家族、関係者等がご予約のうえ精神科医師に相談できます。保健師との相談は随時行っています。まずはお電話でお問合せください。

相談窓口 相談日時はお近くの保健センターにお問合せください。

(月～金) 午前8時30分～午後5時

① 青戸保健センター 【03-3602-1284】 ② 金町保健センター 【03-3607-4141】
③ 新小岩保健センター 【03-3696-3781】 ④ 水元保健センター 【03-3627-1911】

難病医療相談 面談 要予約
不定期 年に5回程度実施 開催日時は広報紙をご確認いただくかお問い合わせください。 【予約電話: 03-3602-1274】

神経難病に関する相談。パーキンソン病や脊髄小脳変性症などの神経難病の方や転倒・手足の震えがあり神経難病の恐れがある方のご相談を神経難病専門医がお受けいたします。

相談窓口 ① 保健予防課(健康プラザかつしか2階) 葛飾区青戸4-15-14

人権などの相談

女性のための法律相談 要予約 電話 面談
(火) 午後1時30分～4時30分 【予約電話: 03-5698-2211】

離婚などの法律に関する相談

悩みごと相談 要予約 電話 面談
(月・火・木・金) 午前10時～午後5時 (水) 午後1時～8時 ※(水) 午後5～8時は電話相談のみ。男性からの電話相談にも応じます。 【予約電話: 03-5698-2213】

夫婦・子ども・家族との関係などの悩みに関する相談

配偶者等からの暴力相談(DV相談) 要予約 電話 面談
(月・木) 午前10時～午後5時 ※男性からの電話相談にも応じます。 【予約電話: 03-5698-2211】

配偶者・パートナーからの暴力に関する相談

LGBTs相談 要予約 オンライン相談 電話 面談
毎月1回 土曜日 午後1時30分～4時30分 ※毎月の開催日は区HPでご確認ください。 【予約電話: 03-5654-8148】 区のHP→ 

性自認や性的指向に関する相談。当事者だけでなく、ご家族等からの相談もお受けします。空きがあれば、ご予約のない方もご相談いただけます。

相談窓口 ① 男女平等推進センター(ウィメンズパル1階) 葛飾区立石5-27-1

みんなの人権110番(人権一般) 電話のみ(受付時間内にお電話ください)
(月～金) 午前8時30分～午後5時15分 【相談電話: 0570-003-110】

差別や虐待、ハラスメントなどの様々な人権問題に関する相談

教育相談

(月～金) 午前 9 時～午後 5 時

【相談電話: 03-5668-7603】

区のHP→



学校・家庭生活での悩みごとやお子さんの性格や行動・発達などの心配ごとに関する相談。心理専門員や教職経験者などが相談に応じます。

生涯学習相談

(月～金) 午前 8 時 30 分～午後 5 時

オンライン相談の利用方法は区 HP でご確認ください。

【相談電話: 03-5654-8479】

区のHP→



学びや趣味、団体・サークル活動に関する相談。講師・指導者やサークルの紹介も行っています。

相談窓口

生涯学習課 (区役所 4 階 4 3 0 番窓口) 葛飾区立石 5-13-1

事業者の方の相談はこちらからご予約ください。【予約専用: 03-3838-5556】

要予約

中小企業経営相談 (事業承継相談含む)

(月～金) 午前 10 時～午後 5 時

面談

区内中小企業の経営に関する相談。中小企業診断士が経営課題等について相談に応じます。

訪問相談 (受発注相談含む)

(月・火・木) 午前 10 時～午後 5 時

面談

区内中小企業の経営に関する相談。中小企業診断士が区内の事業所に訪問し、受発注のマッチング、情報提供など経営について相談に応じます。

創業相談

(月～金) 午前 10 時～午後 5 時

面談

葛飾区内で創業を検討されている方や創業間もない方を対象にした創業に関する相談

事業者労務相談

(月～金) 午前 10 時～午後 4 時

面談

就業規則、労働紛争、社員のメンタルヘルス対策、人事・労務に関する相談などに応じます。

IT導入専門相談

(水) 午前 10 時～午後 5 時

面談

オンライン相談 (ZOOM)

インターネットを活用した販路の拡大、ホームページの開設・改善、製造ライン等のシステム改善、システムセキュリティ強化など、区内中小企業の IT 導入や IT 活用に関する相談

事業承継にかかわる税務相談

(月～金) 午前 10 時～午後 4 時

面談

事業承継に関する相談。事業承継に精通した税理士が円滑に承継を進められるように税務等の相談に応じます。

事業承継・創業にかかわる法律相談

(月～金) 午前 10 時～午後 4 時

面談

事業継承や創業に関する法律相談

相談窓口

テクノプラザかつしか 葛飾区青戸 7-2-1

求人・就業相談

(月～金) 午前 10 時～午後 7 時 (第 1・3 土) 午前 10 時～午後 5 時 【予約電話: 03-5680-8765】

要予約 電話 面談

就職・転職・再就職に関する相談。応募書類作成のサポートや面接対策、求人紹介など個別に相談に応じます。

内職相談

(火・木) 午前 10 時～午後 4 時

要予約 電話 面談

【電話: 03-5680-8765】

内職に関する相談。区内にお住いの方に家庭でできる簡単な手作業や縫製等のお仕事をご紹介します。

相談窓口

しごと発見プラザかつしか (テクノプラザかつしか 1 階) 葛飾区青戸 7-2-1

シニア就職相談

(月～金) 午前 9 時～午後 5 時

予約不要 面談

【相談電話: 03-3692-3181】

おおむね 55 歳以上の方の就業等に関する相談。その豊富な経験や知識、技術を活かせるお仕事をご紹介します。

相談窓口

ワークスかつしか (シニア活動支援センター 1 階) 葛飾区立石 6-38-11

専門相談 (弁護士・司法書士)

【司法書士】(第 2 木) 午後 1 時～4 時
【弁護士】(第 4 木) 【相談時間 40 分間】

要予約 電話 面談 オンライン相談 (ZOOM)

オンライン相談の利用方法は相談窓口にご確認ください。↑

【予約電話: 03-5672-2833】

成年後見制度や遺言、相続などに関する相談

終活相談 (弁護士)

(第 1・3 水) 午後 1 時～4 時

【相談時間 55 分間】

要予約 電話 面談 オンライン相談 (ZOOM)

オンライン相談の利用方法は相談窓口にご確認ください。↑

【予約電話: 03-5672-2833】

葬儀やお墓、家財整理など、死後の手続き等に関する相談

相談窓口

葛飾区社会福祉協議会 成年後見センター (ウェルピアかつしか 3 階) 葛飾区堀切 3-34-1

ピアカウンセリング相談

(月～金) 午前 8 時 30 分～午後 5 時

【電話: 03-5654-8628】 要予約 面談
【FAX: 03-5698-1531】

区のHP→



障害のある方が日常生活の中で抱えるお悩みや不安に関する相談。相談者と同じ障害があるカウンセラーが同じ立場から、自身の経験などを生かし、親身になってお話をお聞きます。

手話相談

(月～金) 午前 8 時 30 分～午後 5 時

【電話: 03-5654-8302】 予約不要 面談
【FAX: 03-5698-1531】

手話による日常生活などに関する相談。手話通訳者・手話相談員が相談対応や区役所内の窓口に行きお手続き等の手助けをします。手話相談員は、訪問も可能です。

相談窓口

障害福祉課 (区役所 2 階 2 0 1 番窓口) 葛飾区立石 5-13-1

消費生活相談

(月～金) 午前 9 時～午後 5 時

オンライン相談は要予約 予約不要 電話 面談

【相談電話: 03-5698-2311】

契約のトラブル、クーリングオフ、さまざまな悪質商法などに関する相談。専門の消費生活相談員が問題解決のお手伝いをします。

相談窓口

消費生活センター (ウィメンズパル 1 階) 葛飾区立石 5-27-1